

非常変災時の対応について【起:R6~】

観音寺市立豊浜小学校長

観音寺市に警報が発表された場合や地震発生時には、次のような対応をお願いします。

1. 午前6時の時点で、観音寺市に警報（大雨・洪水・暴風・大雪）が発表されている場合

午前6時に警報が発表されている場合は自宅待機・給食停止

- **午前7時までに警報が解除された場合** → **午前授業**
 - ・ 安全に留意し、保護者判断で登校させてください。スクールバスは運行予定です。
 - ・ 給食はありません。午前授業とします。なお、授業後に「放課後児童クラブ(にじ教室)」が開設されます。
- **午前7時の時点で警報が継続している場合** → **臨時休業**
 - ・ 「放課後児童クラブ(にじ教室)」もありません。
- **午前6時以降に、警報が発表される可能性が高い場合** → **7時までは自宅待機**
 - ・ 午前7時頃の状態を確認し、登校について学校から連絡をします。

2. 在宅中に「震度4以上の地震」が発生した場合

校舎・周辺道路等の安全点検のため、学校から連絡があるまで自宅待機

- **学校からの安全確認の連絡があった場合** → **安全に留意して登校**
 - ・ 通学路等の状況をもとに、児童の安全を最優先し、保護者判断で登校させてください。
 - ・ 学校給食の有無は、状況により変更される場合があります。
- **学校からの連絡がない場合** → **自宅待機**
 - ・ 学校から連絡があるまでは、自宅待機をさせてください。

3. その他

- **登校後、警報が発表された場合、非常事態が発生した場合** → **学校待機**
 - ・ 安全に下校できる状況が確認できるまで、児童を学校に待機させます。
 - ・ 安全が確認でき、下校させる場合は、原則として保護者にお迎えを依頼します。
- **登校の途中で警報等が発表された場合** → **学校にて安否確認**
 - ・ 学校に児童が登校した時点で安否を確認します。その後、状況を判断して保護者にお迎えを依頼します。児童が危険を感じて自宅に戻ってきた場合は、学校までご連絡ください。

その他、対応の詳細は、原則として連絡用メールで行います

ただし、通信網が遮断されるような非常変災時には、児童の安全を最優先し、保護者の判断で対応をお願いいたします